

(写)

平成27年3月25日

飛驒市長 井上久則 様

飛驒市行政改革懇談会
会長 石田隆司

答 申 書

平成26年12月15日付け飛総行第711号で、当懇談会に諮問のあった第3次飛驒市行政改革大綱の策定について、慎重に審議を行った結果、別紙のとおり答申します。

答 申

飛騨市は、平成16年2月1日の合併以降、2次にわたって行政改革に取り組み、旧2町2村の速やかな一体化を図った後、徹底的な無駄の排除によって財政を健全化し、効果的かつ効率的な行政運営を進めてきたところである。

しかし、市を取り巻く環境は、全国的な問題である人口減少を背景としながら、税収の伸びが期待できないことが見込まれること、合併特例期間の終了に伴い地方交付税が減額されること等から、依然として厳しい環境であることは否定できない。

先に市が定めた「飛騨市人口減少対策実行プラン」（平成27年2月飛騨市策定）においても、平成52年（2040年）の人口は平成22年（2010）と比較し40.5%減少し、15,904人になると推計されており、人口構成についても老年人口（65歳以上）が生産年齢人口（15～64歳）を上回る、超少子高齢化社会が到来するとの予測をしているところである。行政のみならず、市民としても、これまで以上に課題認識を深めなければならず、人口減少については市を挙げての対応が急務であるといえる。

このように社会情勢が大きく変動する中で、行政運営を持続可能なものとし、市民の安心・安全な生活を守っていくためには、これまで行ってきた無駄の排除といった財政効率化のための取組みを踏襲しながらも、将来を見据え、真に市が必要とする施策展開を図っていく必要がある。

このようなことから、行政改革の実行は必須であり、その確実な推進のためにも全庁的に取組まなければならない。

当懇談会において、8人の委員により慎重に審議を行った結果、第3次飛騨市行政改革大綱（案）及び第3次飛騨市行政改革実行計画（案）については、単なる経費縮減に主眼をおいたものではない、健全な財政運営を維持しながらもその時々と地域の実情に即した施策を展開していくという考え方を持っているなど、行政改革の方針としてはおおむね妥当なものであると判断した。ただし、審議を重ねる中で各委員より出された意見をもとに、次のとおり行政改革を実行するうえで肝要である市の姿勢について、大綱（案）における基本的方策の項目別に懇談会としての附帯意見をまとめたので留意されたい。

さらに、全ての市民のために、「市民がいつまでも安心して暮らせるまち」を実現すべく、第3次飛騨市行政改革を全職員が一丸となって、積極的に取り組むことを切に要望し、答申とする。

基本の方策Ⅰ：行政組織の再構築

○行政組織のあり方について

行政組織は、市の発展に有効であって住民が必要とする様々なニーズに対して、柔軟かつ迅速に対応できる体制であることが求められる。しかしながら、市の財源には限りがあり、住民ニーズの多様化に見合った職員数の確保は困難であることから、市民としては、少人数の職員配置であっても効率的に機能を果たす組織の実現を望むところである。本庁各部署、出先機関ともに全ての職員がこの住民の思いを同様に受け止め、市としてより簡素で効果的な組織の実現を目指し、大胆な組織の編成・構築を図られたい。

○職員の資質向上について

行政を運営していくうえで最も重要なのは、行政の組織とサービスを支える職員である。今後も一段と厳しくなるであろう財政状況の中では少数精鋭の組織体制を実現することが理想である。市職員には、市の発展のために市民目線に立って行動する職員であること、併せて、自己研鑽に励み、自らを高める意識が必要である。特に、各振興事務所にあっては、効率化のため合併以前より職員の配置数が減少していることはやむを得ないところであるが、その地域に住む住民にとっては拠り所となる必要な施設である。同施設に配置される職員は、住民から信頼を寄せられる職員となるために、高い意識と熱意を持って業務に臨んでほしい。

○職場環境への配慮について

職員個々の能力には個人差もあり、全ての職員を完全無欠とすることは困難といえる。職員が、市の発展を目指し業務に臨むためには、職員自身を守ることも必要である。そのためには、職員個々はもとより各課・各係の能力と規模に見合った適正な業務配分と風通しの良い職場づくりを行う必要がある。職員同士が補完し合い、職員が心身上の健康を害すことのない職場環境をつくるよう配慮されたい。

基本の方策Ⅱ：行政施策の再構築

○事業・施策のPDCAの実行について

人口減少は避けられない問題である。混沌とし、刻一刻と変化していく社会情勢

の中で、今後も市が存続していくためには、他市に引けを取らない魅力を持つ市となる必要がある。人口減少と人口流出に歯止めを掛けるために市が持つ豊かな自然資源・観光資源はもとより、人（ひと）・物（もの）・仕事（しごと）を活かした積極的な取組みを望むところである。そのためにも、見直しによって生み出された経費を斬新な事業・施策展開へ充当すべく、定期的かつ継続的な事業・施策のPDCA、スクラップアンドビルドを実行されたい。

○市民への説明責任と意見聴取について

第3次行政改革における各種の計画を推進していくにあたっては、生活に直結する内容の計画も多く、市民に影響を及ぼすことは避けられない。市民の理解と協力を得るためには、市民への積極的な情報提供は欠かせない。特に、市有施設や指定管理施設、各種補助金等の見直しにあっては、計画内容、実行内容及びその根拠について、可能な限り数値化・可視化に努め、分かりやすく丁寧な説明が求められる。

また、市には、行政改革を一方向的に推進するのではなく、市民の意見を聞き、その内容を吸い上げる姿勢も不可欠である。行政改革の確実な実行のためには、市民と行政とが共通理解を深めたうえで改革に臨むことが必要である。

○行政サービスの質の確保について

各種行政サービスの見直しについては、人口減少対策・地域の活性化等、総合計画の重点施策に沿ったものであるか、あるいは、市民生活に欠かせない真に必要な内容であるか等について慎重に検討を行い、優先度に応じて判断する必要がある。しかし、扶助費等の市民生活に密着したもの、特に子育て世代や高齢者へのサービスに関係する計画を実行する際には、より細やかな配慮と説明をもって対応することが求められる。行政改革の推進によって行政サービスが低下することのないよう、総合的な行政サービスの質を確保することが必要である。

基本の方策Ⅲ： 市民と行政の自立（自律）

○市民の自立に向けた積極的支援について

社会情勢の変化や多様化する住民ニーズ等により、行政に求められる業務量とその種類は増加する傾向といえる。その中で、望まれる全ての事務事業等を実施すること、また、行政だけで対応することは極めて困難である。地域の自主防災組織と

初動体制の確保など、市民や地域でできることは可能な限り自ら対応する必要があり、既に実行している事案も見受けられるところである。市は、市民と地域における自助、互助、共助といった精神を育むための取組みを行うとともに、自立に向けて精力的に取り組む市民及び地域に対しては、積極的に支援されたい。

○総合的な判断について

今後、ますます厳しくなる財政事情の中で、既存の全公共施設を存続していくことは困難である。そのうえで、市民、地域の活力を維持していくためには、重要性・優先順位に沿った事務事業等及び公共施設の取捨選択が求められるところである。ただし、その際も、単体で判断するのではなく、市民・地域・行政組織・公共施設・行政施策・文化・社会情勢等を総合的に勘案し、市民と市にとって最善な方策を見出すよう努められたい。

基本の方策Ⅳ： 適正な財政運営

○社会情勢の変化に応じた施策展開について

全国的な問題である少子高齢化とそれに伴う人口減少、身近なところでは北陸新幹線の開業など、市を取り巻く社会変化はめまぐるしい。こうした中で、市は、限られた財源で将来を見据えた的確な施策展開を行っていく必要がある。若者の雇用対策といった移住・定住人口を増加させるための施策、観光・文化資源を活かした交流人口を増加させるための施策を打出して行くためには、常に新しい情報を入手する姿勢、その情報を分析し施策へと転換していく姿勢が不可欠である。

○現状把握と数値分析の徹底について

行政改革として、単なる経費縮減の視点だけではない、健全な財政運営を維持しながらも、その時々と地域の実情に応じた施策展開・行政運営を行っていくという姿勢は重要である。そのうえでは、常に市が置かれている財政状況と将来予測の数値的把握は不可欠である。行政改革の実行による財政的な具体的数値の把握と分析を徹底するとともに、定期的に取り組状況を公表されたい。

飛騨市行政改革懇談会委員名簿

(※委員は五十音順)

職名	氏名	出身地域	備考
会長	石田 隆司	古川	
委員	安達 美恵子	河合	
委員	大坪 和己	神岡	
委員	尾上 美雪	神岡	
委員	澤 忠人	古川	
委員	下出 由美子	古川	
委員	出井 浩樹	神岡	
委員	道下 利九郎	宮川	

(任期：平成26年12月15日 ～ 平成30年12月14日)

行政改革懇談会開催状況

	期 日	時 間	場 所	備考
第 1 回	平成26年12月15日（月）	15:30～17:10	飛騨市役所 西庁舎 3階 大会議室	
第 2 回	平成27年 1 月22日（木）	9:00～11:50	飛騨市役所 西庁舎 3階 大会議室	
第 3 回	平成27年 2 月10日（火）	13:25～16:00	飛騨市役所 西庁舎 3階 大会議室	
第 4 回	平成27年 2 月18日（水）	13:25～16:30	飛騨市役所 西庁舎 3階 大会議室	
第 5 回	平成27年 2 月24日（火）	13:30～16:40	飛騨市役所 西庁舎 3階 会議室 1（中会議室）	
第 6 回	平成27年 3 月 2 日（月）	13:30～16:10	飛騨市役所 本庁舎 3階 協議会室	
第 7 回	平成27年 3 月12日（木）	13:30～16:20	飛騨市役所 西庁舎 3階 会議室 1（中会議室）	
第 8 回	平成27年 3 月18日（水）	09:30～10:40	飛騨市役所 西庁舎 3階 大会議室	